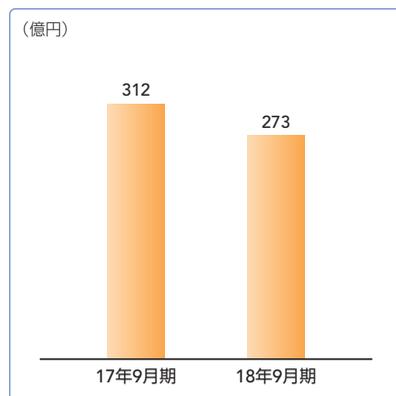


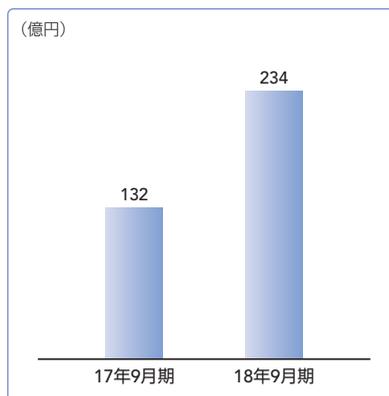
損益の状況（単体）

資金の効率的運用、預り資産の増加等によるフィービジネスの拡大、および経費削減を進めたことにより、平成18年9月期のコア業務純益は273億円となりました。また、信用コストの減少等により経常利益は234億円、中間純利益は114億円となり、前年を大きく上回りました。

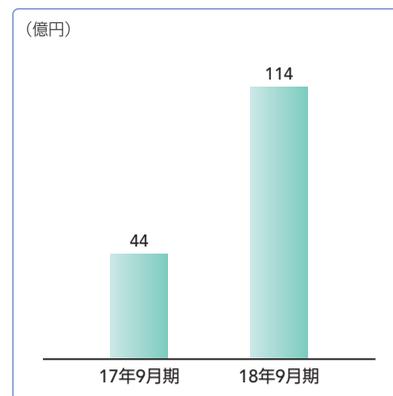
■ コア業務純益



■ 経常利益



■ 中間純利益



用語説明

■ コア業務純益

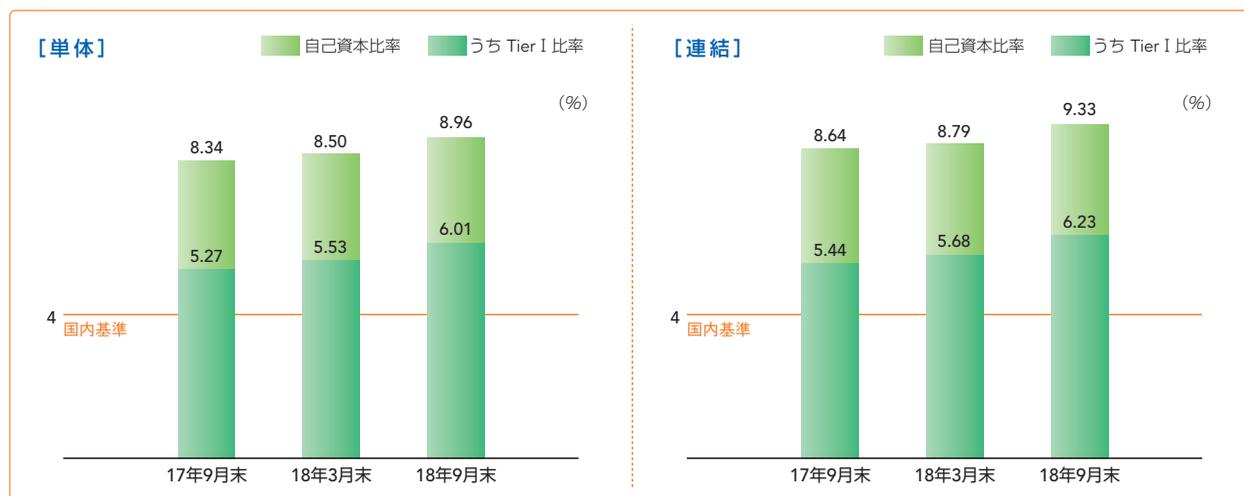
預貸金業務などによる“資金利益”や投資信託等の販売手数料などの“役務取引等利益”などを含む“業務粗利益”から“経費”を差し引いたもので、銀行本来業務の収益力を表す指標として一般的に用いられております。

$$\text{コア業務純益} = \text{業務粗利益(除く国債等債券損益)} - \text{経費}$$

自己資本比率の状況

平成18年9月末の自己資本比率は、利益の積み上げ等により単体で8.96%、連結で9.33%となりました。また中核的自己資本であるTier I 比率は単体で6.01%、連結で6.23%となりました。今後も資本の充実を図り、自己資本比率の向上に努めてまいります。

■ 自己資本比率・Tier I 比率



用語説明

■ 自己資本比率

銀行の健全性を示す指標のひとつです。

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本(資本金など)}}{\text{リスク度合を考慮した資産}}$$

※国内基準で4%以上を維持することが求められています。

■ Tier I 比率

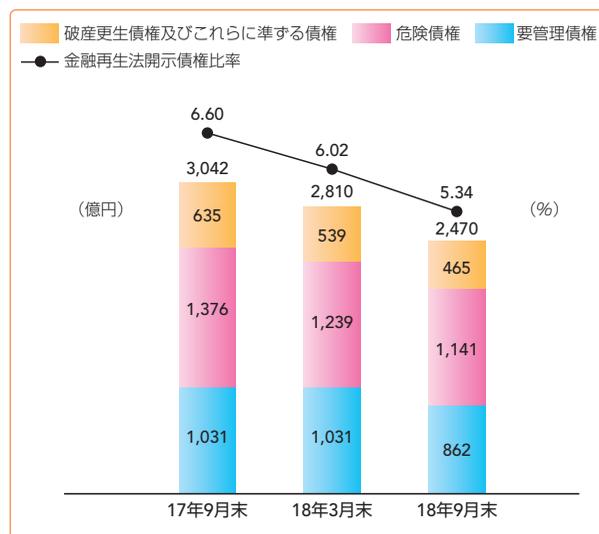
自己資本のうち資本金・資本剰余金・利益剰余金などの基本的項目をもとに算出される自己資本比率です。

不良債権の状況

※分割子会社合算ベース＝銀行単体＋西銀ターンアラウンド・パートナーズ㈱＋シティ・ターンアラウンド・サポート㈱

平成18年9月末の金融再生法に基づく開示債権の残高は、企業再生支援と不良債権処理の促進に努めました結果、平成17年9月末比572億円減少し2,470億円となり、開示債権比率も1.26%低下し5.34%となりました。開示債権は、担保・保証等および引当金により8割以上がカバーされており十分な保全状況であります。今後も不良債権の圧縮に向けて企業再生専門の分割子会社等を活用した企業再生支援と最終処理を進めてまいります。

不良債権比率



不良債権の保全状況 (平成18年9月末現在)

(単位: 億円, %)

	債権額 A	保全額 B	担保・保証等	引当金	保全率 B÷A
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	465	465	384	81	100.00
危険債権	1,141	1,038	799	238	90.92
要管理債権	862	534	372	162	61.94
合計	2,470	2,038	1,556	482	82.51

不良債権の状況

用語説明

金融再生法による開示債権の定義

破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産・会社更生・再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

危険債権

債務者が、経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態・経営成績が悪化し、契約通りの返済を受けることができなくなる可能性の高い債権

要管理債権

3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権